

【松川キヌヨ議員】

私は、無所属の会の松川キヌヨです。県民の皆様の大きなお力と、そしてまた地区の皆様のお力、そしてまた女性の方、そしてまた主婦の皆様のお力で、今回この壇上にまた立たせていただきますことに感謝をいたしまして、皆様の声の代弁者として発言させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

第1番に、都市基盤整備についてを質問いたします。

毎回同じような質問をしてということにならないようにしようと思いますが、これはやっぱり市民の皆様からの声もあって、今回、選挙の後ですので、言わせてください。お願ひいたします。

長岡東西道路についてお尋ねいたします。

私は、4月に行われました選挙戦におきまして、1月16日より長岡にある4本の大橋を順番に朝のつじ立ちをさせていただきました。そのおかげさまで、朝いかに交通渋滞が起こるかを目の当たりにさせていただきました。そして、この渋滞を緩和させるべく、本年10月より大手大橋の4車線化に取り組んでいただきますこと、そして橋脚の部分の建設に入られることが明らかにされたことに対しまして、本当に感謝でございます。ありがとうございました。

また、長岡市におきましては、これら4本の橋の慢性的な渋滞を何とか緩和するべく、また信濃川を挟んで、市東部の国道、長岡東バイパスと国道8号を結ぶ長岡東西道路の建設もようやく一部工事の開始が見られましたが、ここまでまいりますのに、昭和52年の都市計画決定より約25年にて、ようやくつち音を聞くことができました。そして、平成9年には地域高規格道路の整備区間に指定され、用地買収が進められており、来年には右岸地区の買収に入るようにも聞かれております。県内初の1,000メートルを越す橋とも言われておりますこの東西道路、現時点での見通しと早期完成に向けての知事の御決意をお伺ひいたします。

そして、知事に申し上げます。長岡の有名な長生橋が老朽化してきましたのでしょうか、最近、特に東詰めに近い部分の振動が激しく感じられるようになりました。市民は大変心配しております。そのためにも、早急な建設をお願ひいたします。

次に、平成11年6月定例会にも私は一般質問で都市型水害についての質問をいたしました。今回も長岡東地区の皆様から、「この4年間、あなたは一体何をしてくれたの。私たちの地区は、大雨が降るたびに水害に悩まされ続け、行政不信になっております。全くの無策ではないか」と言われ続けたところがあります。水の問題は、一朝一夕に片づけられる問題ではないにせよ、余りにも開発を続けたそのツケが回ってきたとはいえ、もう一度質問させていただきます。

最初に、雨水貯留浸透施設の設置を求めない1ヘクタール未満の都市開発が連続的にされてきたため、そのツケが雨水の特定河川への集中となってあらわれ、下流の人がいわゆる都市型水害に悩まされるようになっておりますが、本県の都市部における水害防止対策について、これまでの間、県はどのような対策を講じてきたのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、特に長岡市内を流れる稲葉川は、住宅宅地関連公共施設整備促進事業により毎年改修を進めていますが、全体の3,500メートルのうち1,700メートルを平成17年までに整備するをおっしゃっておられますが、住民の安心・安全のためには全体改修が必要と考えられます。平成18年度以降の事業継続見込みについてお尋ねいたします。

水害は、流下能力が不足しているためとはいえ、急激な都市化に伴う降水流量の増大に対し、治水上の安全度を確保するためには、当然、河川の整備を促進するとともに、治水安全度を低下させないよう、よろしくお願ひいたします。

4番目としまして、国会では6月5日に特定都市河川浸水被害対策法が可決成立いたしました。同法律によれば、河川管理者が雨水貯留浸透施設の整備を行うなどにより、従来よりも短時間で低コストで都市型水害問題に対応することとしておりますが、対象は大都市の40河川程度が想定されており、県内には該当する河川はありません。しかし、このような法が決まり、国が1つの解決策を示したということでもあり、もう何年も困り、そして行政不信に陥っているこのところに県としても何か方法を考えていただけないものでございませうでしょうか。

まず、河川管理者が雨水貯留浸透施設を整備することができる枠組みとした点で、短時間で低コストで浸水対策を講じることができるならば、ぜひとも取り組んでいただきたいと思ひます。2000年の東海豪雨のような中小都市河川に限定した対策を講じる内容にもなっておりますので、よろしくお願ひいた

します。

第5番目として、長岡市都市雨水対策協議会報告書では、雨水対策のため、柿川に管渠を埋設し、信濃川に放水する計画となっておりますが、いまだ事業化がなされず、信濃川右岸の12万人が暮らす、駅を中心とした商店街には、地下室を持つ事業所が85カ所あります。都市型水害ともなれば、これらが貯水槽になり、死者も出るおそれがある。住民が大変心配しております。そのため、早期に事業化すべきものと思いますが、見通しをお聞かせください。

地区にこだわった質問ばかりで大変申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、教育問題についてお聞きいたします。

(「市役所でやれ」と呼び、その他発言する者多し)1級河川でございますので、県がかかわっています。そのためお願いしているのです。

では、1番としまして、完全学校週5日制が実施され1年が経過しましたが、小中学生の土・日曜の過ごし方調査、1月20日の調査の中で、毎週土日が休みになったことについてどう思うかで、よかった、またはどちらかといえばよかった、子供たちの85~90%はよしとし、しかしながら保護者たちは30~32%だけがよいとしておりますが、保護者たちの約70%の方々がよくない、またはどちらかといえばよくなかったという結果となっております。国の調査によりますと、子供たちは3人に1人が土曜、日曜にすることが全くなくなってつまらないと答えており、子供たちの週5日制に対する受けとめ方も多様と思いますが、こうした結果をどのように県では受けとめておられますか。

次の質問、土曜日・日曜日の過ごし方については、全市町村で受け皿づくりに取り組んでいられるものと思いますが、活動内容や回数など市町村格差も見られるようですが、完全学校週5日制の趣旨を生かし、子供たちが週末を有意義に過ごせるよう、一層工夫された取り組みが必要と考えますが、どうか、お考えをお聞かせください。

新潟県は、全国でも大学進学率が悪く、何かと全国水準までと、あの手この手と考えておられるようですが、全高校生のうちの85%が大学及び専門学校へ進学するという現在、特に県立高校においては、平成14年度より学力向上のため、土曜・日曜に補習授業としての学習支援をされておられますが、最近の子供たちは家に帰っても自分で勉強することができない、なれていない状態の中で、子供たちの先輩として、学習支援アドバイザーを配置し、また勉強したい子供たちには学習の場を提供しているとお聞きしましたが、現在どのような状況であるのか。また、それをどのように評価されておられるのでしょうか。

私たちPTAでは大変感謝しておりますので、こうした取り組みについて、さらに充実していただきたいと思っておりますので、今後の見通しをどうぞお聞かせください。

4番目としまして、新潟県教育委員会も、少人数学習教育におきましては、その効果性を評価されており、そのことは非常勤講師の加配によって進められているところが大変大きいのではないのでしょうか。平成15年において、その拡充がなされ、個性や能力などに応じた、よりきめ細かな教育が期待されるところでありますが、指導効果の一層の向上を図るために、経験豊かな退職教員を非常勤講師として採用、配置してはいかがなものでございましょうか。

今、子育て支援センターの中においては、保育士さんの先輩や幼稚園の先生方が大変頑張っておられ、その効果性は大きく、その方々も社会的貢献をしたということで、とても張り切っておられます。

また、雇用の拡大の観点から、若手教員免許所有者をぜひとも非常勤講師として採用していただきたく、その取り組みについてお伺いたします。特に二巡目国体を迎える中で、スポーツ競技力の向上の上でも、スポーツに特に堪能な先生方の採用をぜひとも考えていただければ、県のスポーツ振興にも大きな力となると思います。

5番目としまして、学習指導、生徒指導、勤務態度などに問題があり、教育の責任を果たせない教員についてお伺いたします。

もう既に全国では多くの県で取り上げられております。中でも、長野県、群馬県では対応指針をまとめ、その指針により、校長や保護者から教育委員会への申請を受け、外部委員でつくる判定機関で指導力不足の教員の判定を行った上で、一定期間の研修を行うなど、その解消に取り組むことと聞いております。さらに、研修の後、再判定でも改善がなければ分限処分や職種変更もあり得るようですが、本県においてもこうした取り組みを既に進めておられることと思っておりますが、県教委におかれましては、指導力不足教員に対する判定はどのように行う御予定でしょうか。

また、指導力が不足していると判定された場合は、その教員の再教育はどのように行う御予定でしょうか、お聞かせください。

長野県では、本年6月には、精神科医や教育学者、専門家、また保護者の代表などで作る指導力不足教員の判定機関が設置されたようでございます。また、熊本県でも、精神科医や弁護士、教育経験者

らで審査委員会をつくられているようですので、本県でも判定には委員会などを立ち上げて取り組まれたらいかがでしょうか。

最後に、柏崎美術館についてお伺いいたします。

今回までの議会で大変多くの方々から質問がされ、知事はその必要性をそのたびごとに真剣にお答えいただいております。しかし、私は長岡です。そして、美術館は柏崎にできるようです。

このたびの選挙であちこち回りますたびごとに言われることは、「何でこの財政の厳しい中、柏崎に美術館をつくるのですか。長岡の県立美術館ですら、よほどよい展示物があるときは別にしても、平日は人がまばらではないですか。柏崎と長岡は距離も 30 キロしか離れていませんよ。建物の維持管理だけでも大変なのではないですか。なぜ急につくるようになったのですか」と、どこでも聞かれました。

2月15日に西川市長は、「県立なので、市の負担にはならない。県側からは、建物の維持管理については県がする。運営方法については検討中。具体的な方向性はこれから議論を重ねていく」との御回答をされておられます。

また、この建設される場所は、柏崎刈羽地域（仮称）環境共生公園として、平成9年10月に東京電力が原子力発電所全号機竣工式典において、柏崎刈羽地域の方々に広く親しんでいただける公園と考えているという経緯が発表されております。

そして、30ヘクタールの公園の中に美術館がつくられるようですが、知事、新潟県の借金が総額で2兆351億円あり、県民1人で約90万円の負担を背負うことになっている現在、教育的・文化的地域活性化の先行投資と思いたいのですが、県民から理解していただけるためには大変困難なのではないでしょうか。

私たち家庭でも、大変家計が苦しくなりますと、まず生活重視に移ります。県財政も今現在、その立場の中で考えてみてください。私たちの子供が洋服を買いたい、絵が欲しい、そしてまたうちが欲しいといっても、そういうことは後からねと、後にしようではないかということと同じように、プライマリバランスを考えたとき、皆さん、それは今、県財政の中で考えられないことだと思うことですし、不要不急の施設ではないかと思えます。

ただし、自然形態を生かした長岡の国営越後長岡丘陵公園は、子供、市民、県民に大きなゆとりと自由を与えていただきました。このような形だけを環境共生公園に生かして、その中にどうしても美術館をつくる必要はないのではないのでしょうか。

余りにも県財政の厳しい中、たまたま平松礼二画伯がたくさんすばらしい絵を寄贈して下さるということは大変ありがたいことですが、多くの県民に対してツケの上乗せになるようなことについて、知事としてもう一度考えていただけないものでしょうか。

とかく女性議員は反権力的考えが強いと言われますが、今回は多くの県民の皆様からどうしても発言してくれということの中で一般質問をさせていただき次第でございます。

どうぞ県知事、9月ころを目途にして基本計画を策定と2月定例会にて申されておられました。今後とも県民の理解を得ながら進めてまいりたいとお答えになっておられますが、県民の皆様のお理解を得るといことは大変なのではないのでしょうか。

7月12日には、新潟県立万代島美術館も朱鷺メッセの中にオープンされますが、知事、これだけいろんな話が出ている県立柏崎美術館について、柏崎市は環境共生公園と一体的な美術館を望んでいるようですが、県民の十分な理解が得られない状況にあって、建設着手については性急な判断はするべきではないと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

それでは、質問を終わります。（拍手）

【平山征夫知事】

それでは、松川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、長岡東西道路でありますけれども、全線約10キロメートルのうち、信濃川を挟む約3キロメートルについて、平成10年度から事業に着手し、これまでは信濃川左岸側の用地買収を中心に進めており、来年度からは右岸側の用地買収にも入る予定でございます。

完成の見通しにつきましては、事業所等の補償物件が多い右岸側の用地買収や、信濃川を渡る1キロメートルを超える長大橋梁等、多額の事業費が必要であります上に、公共事業の先行きが不透明でございますから、現時点で見通しを立てるといことは難しいところでありますが、合併等を見込み、長岡市と周辺市町村との連携の強化を図るためには、長岡東西道路の整備が必要と考えております。

この東西道路については、大変私も苦労しながらようやくここまで持ってきたわけであり、国土交通省の協力がどうしても必要な事業であります。今後とも、早期完成に向け全力で努力してまいり所存でございます。

次に、都市型水害対策への県の取り組みでありますけれども、特定都市河川浸水被害対策法におけます該当河川の指定要件等、詳しい内容はまだ明らかになっておりません。

県といたしましては、従来から河川管理者と下水道管理者等と連携を図りながら、都市部の内水排除施設や河川の整備を進めておりますけれども、今後は、同法律に関する情報も収集しながら、都市型水害対策の新たな手法について研究をしてみたいというふうに考えております。

次に、新美術館についてでございますけれども、美術館構想が内容がいま1つ見えないとか、県民の皆さんから必ずしも十分な理解を得られていない等々、議会でも御指摘がございました。こうした御意見を踏まえ、モネの庭と一体となった、参加型・体験型の新しい美術館のコンセプト、そしてその機能、活動内容等について、現在調査検討を進め、具体的な計画案の策定作業を行っているわけであり、

その後、策定した計画案を具体的に県民の皆さんに示して、パブリックコメントを求めたいということをお願いしてきているわけであり、それと同時に基本計画検討委員会での議論をいただく予定としております。

松川議員からも、今いろいろ御指摘いただきましたけれども、長岡の事業はいろいろございまして、これはたまたま私の出身地にあるということも含めて、種々御批判のあることも十分承知しておりますが、どうも財政問題と公共事業の云々等々、1つのシンボリックな事業として、これが議論の対象になっている部分もあります。計画の内容について、十分御審議いただいた上で判断をしていただけるようお願い申し上げながら、我々も今詰めている内容について十分説明をさせていただきたいと思っております。その上で、文化、スポーツの振興、長岡でプールの建設も予定されているわけですが、こういった面も含めて、今の必要なものについてどう判断するか、価値判断の1つの問題でございますので、十分な議論をさせていただきたいと思っております。その上で、県民のニーズを十分見定めた上で、私としては適切に対応してまいりたいというふうに申し上げているわけであり、

以上であります。

【島原利昭土木部長】

松川議員の一般質問にお答えします。

都市部における水害対策についてでございますが、県では、市街地の治水安全度を向上させるため、従来から継続して河川改修を進めるとともに、流域の流出抑制対策として、雨水貯留施設等の設置を開発行為者に指導するなどの対策を講じているほか、新たに新潟市及び長岡市の洪水ハザードマップ作成を支援するなど、ハード・ソフト両面からの水害防止対策に取り組んでおります。

次に、稲葉川の改修についてでございますが、現在、住宅宅地関連公共施設整備促進事業により、重点的に河川断面の拡大等の工事を進めているところでありますが、今後、上流区間につきましても事業手法を含めた検討を行い、順次整備を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、柿川改修の事業化の見通しについてでございますが、国、県、市で構成した長岡市都市雨水対策協議会では、平成14年3月に策定した報告書で柿川放水路案を最適としておりますが、市街地の地下河川ということもあり、事業効果、予算上の制約等難しい点もあり、これらにつき総合的に検討、評価する必要があり、事業化につきましては、今後さらに検討を進めていくこととしております。

以上であります。

【板屋越麟一教育長】

松川議員にお答えいたします。

まず、完全学校週5日制に対する受けとめ方についてでございますが、国の調査では、3人に1人が「することがなく、つまらない」と答えている一方で、7割以上の子供たちが「毎週土曜日が休みになってよかった」、「自分の好きなことができて楽しい」と答えておりますし、県の調査でも、子供の約9割が「友達と遊んだり、体験活動を楽しむ時間がふえ、土曜日が休みになってよかった」と答えております。

ことから、大半の子供たちが週末を楽しく過ごしている様子がうかがわれます。

週末活動の取り組み実態は必ずしも十分とは言えませんが、各地域での体験活動等に多くの子供たちが生き生きと参加しており、地域で子供を育てる体制づくりも進んできておりますので、学校週5日制は着実に定着しつつあると受けとめております。

次に、週末活動の充実についてであります。現在すべての市町村で、地域住民や保護者の参加のもと、行政や民間団体の主催による数多くの取り組みが行われておりますが、活動内容に市町村格差があること、中学生の参加が少ないこと、活動内容が豊富でないことなどが課題であるととらえております。

県教育委員会といたしましては、新たなプログラムの開発や、さまざまな活動指導者の養成、魅力ある活動事例集の作成などを進め、全体のレベルを向上させることにより、子供たちが週末を有意義に過ごすことができるよう、市町村教育委員会を指導・支援してまいりたいと考えております。

次に、県立高校における土曜・日曜日の学習支援などについてであります。生徒の進路希望をかなえるために、週末に課題を与えるなどして、学力向上に努めるよう各学校を指導してきたところでありますが、土曜・日曜日に登校して学習したいという生徒や保護者の要望にこたえ、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の学習活動を支援している学校が6月末現在で42校あります。

これらの学校では、土曜・日曜日に登校して学習する生徒に刺激され、他の生徒も進んで学習するようになり、学校全体で学習する雰囲気醸成されたことや、自学自習の習慣が身についた生徒がふえたことなど、一定の成果が見受けられますので、今後もこうした取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、少人数学習のための非常勤講師の採用についてであります。本県では、一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな指導を推進するため、今年度、小学校では97人、中学校では48人の非常勤講師を採用しているところであります。

非常勤講師の採用に当たっては、優秀な人材を幅広く確保するために、年齢や経験を問わず公募しておりますが、退職教員の応募は少なく、結果として採用は若年者が大半を占めているのが現状であります。

次に、指導が不適切な教員に対する取り組みについてであります。県教育委員会では、指導が不適切な教員に関する申請や認定の手續等を盛り込んだ要綱を定め、現在その取り組みを進めているところであります。

指導が不適切な教員の認定につきましては、学校長や市町村教育委員会から提出された指導観察の記録、学校長の意見書、当該教員の意見書等の資料や、県教育委員会による調査をもとに、有識者から成る委員会を設け、その中で意見を聞きながら、最終的に教育委員長が当該教員を認定することとしております。

また、指導が不適切と認定された教員に対する再教育につきましては、所属学校及び県立教育センターにおいて、指導力回復のためのさまざまな研修プログラムを用意し、実施することとしております。以上です。

【松川キヌヨ議員】

今ほどは縷縷お答えいただきまして、まことにありがとうございました。

知事からはプールの件まで出していただきまして、まことにありがとうございました。しかし、私は今、柏崎美術館のことについてのお話を申し上げます。

それで、具体的な計画案を策定の後、県民にお示しして、幅広くパブリックコメントを求め、意見に対しては適切に対応してまいりたいとお話でございしますが、やはり今の時期にゆとりも大切なのですが、県財政の中での近々の課題としては、やっぱり今すぐ必要だということにはならないように思いますが、それでも、県民が納得いかない状態であっても、どうしても進められるのでしょうか、もう一度お聞きします。

【平山征夫知事】

再質問にお答えしたいと思いますけれども、先ほどプールを引き合いに出したのは、いつの時代でも、文化とかスポーツとか、そういったものに対して、あるいは教育とか福祉、いろんな分野があるわけですが、県とか行政がどういうバランスでどういうものにどのぐらいの配分をしていくかということは常に議論しながら、県民ニーズを見ながら、そしてまた、場合によっては一定の先行投資的な考えも含めながらやっていかなければいけないわけであり、ある分野にだけ特化するということは、当然のことながら避けなければならない面があります。文化、スポーツに一定の力を入れていくということも1つの大事な分野だろうと思って、運動の方もスポーツの方も必要ですよと申し上げたつもりで引用したわけであります。

美術館については、たまたま今こういうタイミングの中で議論されていますけれども、この柏崎の美術館を含め、県でやっているいろんな事業を並べたときに、本当に一番最初に不要なものが柏崎の美術館なのかどうか、このことについては全体の中で議論しなければいけないことで、どうもそこだけの議論をされているようにも思えたものですから、申し上げたわけです。

ほかにも、文化活動とかスポーツとか、あるいは福祉、場合によっては公共事業、いろんなものを含めて県でやっていることの中で、その優先順位を今の財政力の中でどう考えるか。一切むだなものを全部切るといふ議論もあると思います。だけれども、将来においての1つの夢として、そういったものに若干の投資をさせていただくということも許されるのかどうか、その辺については議論をしていくべきだろうと思います。

どうもその辺の全体のトータルとしての議論がされないまま、その部分の問題点だけを取り上げて議論されているやに思ったものですから、申し上げたわけで、ではプールと比べてどうですかということ、そこまで申し上げるつもりで引き合いに出したわけではなくて、スポーツと文化についてどう考えるのかということの議論の一端として申し上げた次第であります。

パブリックコメントの中で、県民の皆さんからその内容についてのコメント以外にも、そもそもというものも出てくるかもしれませんが、トータルとしてそのことについては、パブリックコメントに対して適切に対応していくというふうに申し上げざるを得ないし、申し上げるべきだと思って、そういうふうに表現させていただいた次第であります。